

昭和戦中期の保育問題研究会の活動(7)

保育案の研究

松本園子

保育の目標、目的実現のために、対象児童の心身の特性をふまえ、どのような内容を、どんな方法で実施して

いかかという保育の計画が「保育案」（今日の用語を使えば、「保育計画」「指導計画」あるいは「保育カリキュラム」）です。保育案作成のためには、保育観、児童観が問われ、子どもの発達や生活環境についての理解が要求され、保育の内容と方法に関する研究が必要です。し

たがつて、保育案の研究は保育に関する総合的研究といえます。

保育案の研究は、保育問題研究会が当初から会を挙げて取り組んだテーマであり、本連載でこれまで取り上げてきた保育内容の様々な研究を関連付け、総合するものでした（註1）。

一、保育案研究の課題設定

第一回月例研究会（一九三六年十月）のテーマは「幼稚園・託児所における保育案」で、この日は「託児所と幼稚園は何處が違うか」「保育案とはどんなものか、これを立てる必要があるか」等の基礎的な問題について話し合われました。その後、保育案は第一部会の研究課題となりました。

部会では理論家、実践家を招き、保育案研究のための視野を拡げました。また、コロンビア大学附属幼稚園のコンダクトカリキュラム、東京女高師附属幼稚園の系統的保育案、和田実『実験保育学』など、それまでの保育案にかかる内外の成果から学びました。こうしていよいよ会としての保育案作成に着手したのです。

第一部会は一九三八年一月から保育案についての調査、検討に取り組み、会誌四月号に早くも研究報告が掲載されました（註2）。その冒頭には「多くの所謂託児

所が、終日漫然と子供を遊ばせるか、でなければ、子供の生活環境を無視して幼稚園の模倣に過ぎない保育を行つて」おり、一方「幼稚園の保育が、やゝもすれば型にはまつて、清新な生活性を失おうとしている」と、当時の保育と保育案に関する状況認識が記されています。

ここでは、保育日課の例として、日本の幼稚園一箇所、託児所三箇所、アメリカの保育施設三箇所の日課があげられていますが、「放育」という皮肉な言葉で批判的に紹介されているD託児所の日課は次のようなものでした。

D託児所日課 保母三、児童六〇

八・〇〇～一一・〇〇 放育（保母茶呑語り合い）

一一・〇〇～一一・三〇 おならび

一一・三〇～一二・三〇 昼食

一二・三〇～三・〇〇 放育（保母茶呑語り合い）

三・〇〇～三・三〇 おやつ

「放育」は単なる保育者の怠慢ではなく、託児所保育の課題と方法が確立されていないことの反映でもありました。保育施設の日課を定めることについては、子どもたちの自然な生活を尊重する児童中心主義の立場からの批判論がありました。実際の子どもたちの生活からは特に基本的習慣を基底とする保育日課が必要であることが確認されました。

二、保育案形成の試案

一九三九年のはじめ、会全体で保育案研究に取り組むため「保育案研究委員会」が組織され、委員会の成果として保育月案と保育日誌の形式の試案（表1、2）が三九年四月号の会誌に発表されました（註3）。ここに示

▼表1 保育月案様式

昭和	年	月	保育案	幼稚園（ 託児所 保母数 名名）			
項目		目 標	第一週	第二週	第三週	第四週	整 理
基	清 潔						
本	食 事						
的	排 泄						
訓	着 衣						
練	睡 眠						
社	規 律						
訓	社 交						
生	觀 察						
活	談 話						
教	作 業						
材	音 樂						
	遊 戲						
	運 動 (幼児体操 遊具使用)						
主 項							

された保育項目の取り上げ方によつて、保育内容の構造がどのようにとらえられていたか見ておきましょう。

試案の説明の中で「項目の取り上げ方」については、幼児保育に必要と思われる面として、①基本的な生活習慣の自立、②団体生活の中に培う健全な社会性、③発達

段階に応じた心的経験と自己表現、④その総てを通じて流れる身体的健康のための配慮、があげられています。順に「基本的訓練」「社会的訓練」「生活教材」に対応し、最後の「身体的健康」は全体を通じて実現される、ということでしょう。

「基本的訓練」については、食事、清潔、排泄、着衣、睡眠、の五項目を取り上げて、その自立の段階を細かく留意する、とあります。

「社会的訓練」については、規律として団体生活に於ける秩序、整理、団体行動の訓練及び社交として人的交渉に於ける種々な問題（孤独、交友、喧嘩、協同、作法等々）を社会性の立場から指導する、とあります。

これら二つが一般に「生活訓練」と呼ばれていた内容ですが、項目の数だけみてもウエイトが高く、保育における位置付けも、先にふれたようにその基本になるものとして重視

▼表2 保育日誌様式

月 日	曜日	天候	出席数	名
主 題				
予 定	方 法	記	録	
基本的訓練				
社会的訓練				
生活教材				
自由遊び				
実施経過備考	7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5			

されていました。

これに対して「生活教材」については、知的情操的な

面を啓発する為に取り上げるべき項目で、従来の保育五

項目と、もう一つ、健康の立場から提案した運動の項目

を試みに加えてみた、とあります。また保育五項目の「手技」は、もつと広く工作、栽培、飼育等々をも含めて「作業」とし、「唱歌」は、音に対する教育という意味で「音楽」と改めてあります。

「生活教材」という新しい用語を使うことについては「必ずしも適當な言葉とは云へない」としているだけで、特別な説明がありません。保育においては生活訓練を第一義的なものとし、観察等の六項目はそれ自身を目的とせず、生活訓練のいわば“教材”と考えたゆえでしょうか。

保育案研究の最初から種々論議のあった「主題」は最下段に置かれました。各項目の系統的な発達段階を縦にみて、そこから適當と思われる保育主題を選択するのが

妥当と考え、月案においては総括的な役目を負わせました。

三、保育案形式による記録と検討

保育案研究委員会の試案は「保育案」の提案というよりもむしろ、望ましい「保育案」を共同で検討、作成してゆくための具体的方法論の提起でした。保育内容の独自の項目と構成を打ち立てたことは重要ですが、試案の冒頭に掲げられた「はつきりした見通しを持つ保育案」の作成を実現するためには個々の項目について、年齢・発達段階、あるいは環境条件にそつた課題、指導方法が明らかにされなければなりません。しかし、当時の会の各分野の到達点をみると、それはわずかに「基本的訓練」について山下と第二部会の研究によつてある程度すすめられていましたにすぎません。この課題は試案の実践を通じてのその後の研究に委ねられました。委員会の報告は「多くの会員がこの試案を実験して、種々問題を拾

い上げ、発展させてゆくのでなければ『私達の保育案』

は出来上がらない」としてその後の研究方法の提案で結ばれています。

そこで、月案と日誌の用紙を使って記録を重ねてゆく段階にはいりました。「保育月案と保育日誌の様式の試案が出来上がるまでにも、ずいぶんの努力が要りましたが、それにも増して記録活動は中々に根気を必要とする仕事です。しかし、この地道な仕事を抜きにして、何時の日いか日本の幼児教育の科学的建設が達成されるのかと思う時、新しい勇気も湧いて来るのです」（註4）と、その意義が強調されました。

四月に入園した子どもたちの状況は様々でしたが、四月中は個々に保育者が手伝い、一人で着ようとする事を導く、という配慮がなされました。

五月の保育案では、「着衣」の目標として「上着着方（袖を通す、スナップかけ）」とし、第一週は「上着を

四、計画と実施の例

三九年四月、会のバックアップで開設された戸越保育所では、率先して試案を利用した保育案が立てられ記録がつけられました（註5）。



戸越保育所では、例えばスマックの着脱を基本的習慣

の着衣の課題として取り上げました。

スマックの着脱は、朝登園して着る、午前中着衣調節のとき脱ぎ着する、午後昼寝の前に脱ぐ、昼寝の後に着る、夕方帰りの時に脱いで掛けておく、と毎日の生活の中でたびたび経験することでした。これを、子ども自身が自分の意思で自由に出来るようにすることは、大切なことでした。

一人で着る」、第一週は「着衣の調節を自発的に」、第三

週、第四週は「上着の着方（袖を直して）」と週ごとの

目標を決めて取り組んだ結果、整理欄には「着方の方法を一定したので皆が面白がり殆どの子ができる」とあり、この月の目標は達成されたようです。

スマックの着脱についての五月の保育の実際は次のようなものでした。

第一週・・・「一人で着ること」とし、手伝つても
らわないこと。着方速度はまちまちであるが、二、
三の子を除いて、とにかく着られる。
第二週・・・第一週に同じ。

第三週・・・方法を大体一定し指導、初め袖を裏返
し（引き出す）、裏を見て衿を両手に持ち、一・
二・三で背にかぶり片手ずつ袖に入れる。衿が、き
ちんと出ているかどうかを見る。スナップは上から
順番にかけてゆく。（裏、表の分からぬ子、スナッ
プを間違つてかける子、一番上だけかからぬ子等あ

り。）

第四週・・・継続

六月初めに一四名の児童について調査したところ、着脱指導の成果は次の通りでした。

着る—全部一人で着る

前から後ろへかぶる子 六名

片方ずつ袖を通す子 八名

スナップかけ

片ちんばにはめた子 二名

下からはめた子 一名

上からはめた子 一二名

衿 一名だけ出せず。

脱ぐ—一人一组に一・二・三でしたので殆ど全部乱

暴に引っ張ってスナップを外した。

一名だけ一つずつ外して行つた。

一名、着る時の為に、袖をおさえて表を出し
たまま脱ぐ。他は全部裏返しに脱いだ。

時間——一番早い子 五〇秒（六歳女児）

同 遅い子 五分（四歳男児）

平均して

五・六歳児 一分

四・五歳児 一分半～二分半

三・四歳児 三分半～五分

スマックの着脱、というよく日常的なことがらも、保

育の計画に位置づけ、意識的に取り組み記録することにより、ひとりひとりの子どもの生活と発達の様々な面が現れてきます。また保育条件や方法の問題も浮かびあがつてきます。

*

こうした積み重ねによって、幼児の生活の各方面の発達段階を知り、合理的保育案の基礎となる研究を進めることがめざされました。

保育案の研究は会の末期まで課題として意識されてい

ましたが、戦時体制の強化の中で、共同研究の条件が次第に厳しくなり、当初予定されていた組織的研究は充分に展開されず、多くの課題が残されたままになりました。
(淑徳短期大学)

註

1 保育案の研究については、拙著『昭和戦中期の保育問題研究会——保育者と研究者の共同の軌跡』（一九三六～一九四三）の一部第一章七節「保育案」でとりあげている。

2 第一部会「保育案の研究」「保育問題研究」二巻四号、一九三八年・四

3 保育案研究委員会「保育案の研究」「保育問題研究」三巻

四号、一九三九・四

4 保育案研究委員会「保育案の研究」「保育問題研究」三巻

七号、一九三九・七

5 戸越保育所「保育案記録報告」同右